

(写)

宮行評委第9号
平成30年8月24日

宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 堀切川一男

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 風間聰

平成30年度公共事業再評価について（答申）

平成30年6月19日付け復政第25号で諮問がありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

- 1 一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業
- 2 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業
(以上2事業)

(別紙)

今後の事業の実施に関する意見

事業全般

事業の計画及び実施に当たっては、コスト縮減に努めるとともに、事業費の見積り精度を高めるために、各関係機関との事前協議などの手続を十分に行うなどして、事前精査に努めること。